

草加市教育委員会会議録

平成29年第4回定例会

平成 29 年草加市教育委員会第 4 回定例会

平成 29 年 4 月 19 日 (水) 午前 9 時 28 分から
教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

議 題

- | | |
|----------|------------------------------------------|
| 第 20 号議案 | 教育財産取得の申出について |
| 第 21 号議案 | 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について |
| 第 14 号報告 | 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告について |
| 第 15 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 16 号報告 | 平成 28 年度公民館事業報告について |
| 第 17 号報告 | 平成 28 年度歴史民俗資料館事業報告について |
| 第 18 号報告 | 平成 28 年度中央図書館事業報告について |
-

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長 (兼)学務課長	関 根 秀 一
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
教育支援室長	和 田 卓
生涯学習課長	長 峯 春 仁
中央公民館長	鈴 木 裕 之

歴史民俗資料館長 細 川 昭 二
中央図書館長 松 川 令 久

事務局

書 記 名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 1人

午前9時28分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第4回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が2件、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第20号議案 教育財産取得の申出について

高木宏幸教育長 初めに、第20号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 教育財産の取得の申出についてご説明申し上げます。

この議案につきましては、教育財産の取得を草加市長に申し出たいので提出するものでございます。

提案理由についてでございますが、草加市立両新田小学校用地に供するもののうち、借地として使用している教育財産の取得について、草加市長に申し出る必要を認めた関係で、議案を

提出させていただいております。

具体的な内容でございますが、地番は両新田西町91番、地籍は登記上988平方メートル、実測は、1,037.33平方メートルでございます。

所有者につきましては、昨年末お亡くなりになり、今回、相続人の方から市で買い取りをしてほしいということで申し出がございましたことから、手続を進めていこうとするものでございます。

対象となる土地について、資料の4ページが周辺図を含めた全体図となっております。

また、5ページが、対象箇所につきまして、斜線を引いた形でお示しさせていただいております。ご覧のとおりでございますが、敷地の東側にございまして、現在、グラウンド、校舎、及び児童クラブの建物がその一部を使用しているところでございます。

今後につきましては、具体的には、草加市土地開発公社が理事会での承認を得まして対象用地を買い取る予定でございます。その後、教育委員会におきまして予算を計上し、市議会での議決を経まして、対象地を市長部局から購入する予定でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 この辺りの地価としては、推定いくら程度で、土地開発公社が買い上げ可能ということになってくるのでしょうか。簡単な見通しを教えてください。

説明員 現在、不動産鑑定等で、公示地価に基づき近隣等で見込んだ金額でいきますと、1平米当たり50万円程度で、この面積ですので、概ね5,000万円というところが不動産鑑定です。

これから実際に担当課で鑑定させていただきますので、近隣の参考価格ということでお含みおきいただけたらと思います。

小澤尚久委員 許可がおりれば正当な手続で進んでいくということで、大丈夫そうですね。

説明員 今回、議案を上程するに当たりまして、約2週間前に、相続人の方とやりとりさせていただいて、買い取りをしてほしいということで直接お申出いただいておりますので、金額等のほうで提示させていただく中で、順調に進めば、先ほど申し上げました方向で買い取りということになっていくものと思います。

小澤尚久委員 他にも学校用地でこのようなケースというか、賃貸借契約が残っているところはありますか。

説明員 まだ1校、やはり借地として利用しているところがございます、今回のようなことが出てきた場合には、過去に買い取りをした事例がございますので、同じような形になると見込んでいるところでございます。

小澤尚久委員 あと1校のみということですね。

説明員 はい。

宇田川久美子委員 これに付随してですが、草加市では、とりあえず、買い取る方向は特になくて、買い取ってほしいという申出がないと、借地ということですずっと使い続けるという形になるのでしょうか。

説明員 基本的には、年1回、借地の契約の更新についてご意向を伺わせていただいております。

宇田川久美子委員 毎年ですか。

説明員 はい。地主様のご要望を伺いながら、参考資料のような形で、更新を行っております。

例えば、今回のような相続等の問題で、相続人の方からお申出があった場合には、ご対応させていただくという形で、用地の買い取りをさせていただいている状況でございます。

井手健治郎委員 ということは、両新田小学校については、今回、この取得をもって、貸借というか、お借りしている土地はないということと、もう1校というのは、もし差し支えなければ、どこか教えていただきたいのですが。

説明員 両新田小学校につきましては、おっしゃっていただいたとおりで、全てこれで草加市所有の土地となる方向でございます。

もう1校につきましては、青柳小学校にまだ借地となっている場所がございます。

宇田川久美子委員 青柳小学校はどれぐらいの広さですか。

説明員 概ねですが、450平米から500平米です。なおかつ、2箇所ございまして、借地、学校用地として利用させていただいているところです。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第20号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第20号議案については、可決いたします。

第 2 1 号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

高木宏幸教育長 次に、第 2 1 号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由は、障がいがあると思われる児童・生徒及び就学予定児に係る障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市障害児就学支援委員会条例第 2 条の規定により諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は、(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援。(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

答申期限は平成 3 0 年 3 月末日まででございます。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第 2 1 号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 2 1 号議案については、可決といたします。

第 1 4 号報告 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第 1 4 号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告でございます。

本来であれば、教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、平成 2 9 年 3 月 3 1 日付で専決処理させていただきましたので、そのご報告をするものでございます。

平成 2 9 年 3 月 3 1 日付けで、学校教育法第 3 7 条第 1 4 項の改正が公布されたことに伴い、

草加市立小・中学校管理規則を一部改正するものでございます。

主な内容でございますが、事務職員の職務内容について、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正するものでございます。

内容につきまして、事務職員は、財務や情報管理、庶務等、学校運営に関わる重要な職務を、現在担っております。今後、更に事務職員の職務内容の重さを自覚し、責任をもって主体的に学校運営に参画することとしたため、定めたものでございます。

施行期日は、平成29年4月1日でございます。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第14号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第14号報告については、承認といたします。

第15号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

次に、第15号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成29年3月の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

育児休業ですが、小学校教諭2件、小学校養護教諭が1件でございます。3件とも取得は女性でございます。

発令でございますが、代替として、小学校育休代員が3件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第15号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第15号報告については、承認といたします。

第16号報告 平成28年度公民館事業報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の

管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第16号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

説明員 平成28年度公民館事業報告についてご説明申し上げます。

平成28年度公民館事業は、幅広い世代に生涯学習の機会や場を提供するため、青少年事業、成人事業、高年者事業、総合事業、音楽と文化のまちづくりの5つの区分により事業を実施し、全6館で、当初計画いたしました175事業から36事業増の211事業を実施いたしました。

実施事業の前年比といたしましては、平成27年度実施事業数が194事業に対して、17事業増でございます。

内容といたしましては、草加市教育行政重点施策に記してあるとおり、「人づくり・地域づくりの拠点」として、子どもたちや高年者を対象とした事業や、草加市が推進する健康づくり事業「SKT24推進事業」、また、伝統文化事業、公民館・文化センターまつりを全館で重点事業として実施し、その他、各館の特性をいかした事業を併せて実施いたしました。

各館の主な事業や新規事業について次にご報告させていただきます。

25ページ以降、未実施事業につきましては 印、新規事業につきましては 印で表示してあります。

未実施事業は7事業ありましたが、他の事業に移行したものが3事業、参加希望がなく、実施しなかったものが2事業、共催団体や講師との調整がつかなかったものが2事業となっております。

新規事業は、全部で40事業となっております。

25ページ、中央公民館でございます。参考資料の公民館事業報告詳細資料を併せてご覧ください。

中央公民館では全31事業を実施いたしました。

青少年事業としては、夏休み子ども体験教室を公民館利用者団体8団体の協力のもと開催し、子どもたちにさまざまな活動に参加する機会を提供いたしました。また、土曜日等の子どもたちの居場所づくりの一環として、小中学生を対象とした土曜事業を試行として3回実施いたしました。土曜事業につきましては、平成29年度から正式に実施してまいります。

成人事業や高年者事業といたしましては、成人文化講座や伝統文化教室、SKT24食育講座などを実施、SKT24地域はつらつ元気健康体操教室や、SKT24健康エクササイズを実施し、さらに中央公民館の特徴であるホールで7回のコンサートを開催し、多くの方にご参加いただきました。

次に26ページ、柿木公民館でございます。

柿木公民館では、全24事業を実施いたしました。

新規事業としては、自然豊かな昭和村に子どもたちを対象に宿泊自然体験をするネイチャーキッズin昭和村を開催。また、放課後の居場所づくりや交流の場所として、子ども自遊空間を実施いたしました。また、SKT24地域はつつ元気体操教室、高年者の元気ルームのほか、新規事業として、SKT24元気とどけ隊を実施し高年者の健康づくりの充実を図りました。

次に27ページ、谷塚文化センターでございます。

谷塚文化センターでは、全51事業を実施いたしました。

初級将棋教室、星空観察教室、子どもエコ教室、子ども相撲教室など、夏休み事業を充実させる新規事業を実施したほか、6月から12月の日曜日に6回、伝承あそび教室を開催。また、児童クラブや谷塚小学校と共催事業を実施し、青少年事業の充実を図ったほか、シニアライフの第一歩、元気とどけ隊など、高年者の健康促進事業の充実を図りました。

次に29ページ、川柳文化センターでございます。

川柳文化センターでは、全32事業を実施いたしました。

新規事業としては、子ども文化教室で茶道教室を開催し伝統文化に触れていただいたほか、いろいろな形や大きさの違う段ボールで太鼓を作る段ボール太鼓教室を開催いたしました。昨年新規事業として実施し、大変人気だった子ども職業体験見学会、手づくり味噌講習会、ギターコンサート等を継続実施し、生涯学習の推進を図りました。

次に30ページ、新田西文化センターでございます。

新田西文化センターでは、全48事業を実施いたしました。

夏休みの子ども事業や、放課後クラブを継続事業として実施したほか、新規事業として、平日の放課後にハロウィンイベントや小・中学生世代間交流事業を実施し、冬休み、春休みにはお宝かるた大会や押し花アートづくりなどを実施。また、SKT24花嫁・花婿修行教室、初めての英会話教室、美文字講座など、成人事業を実施し、SKT24元気とどけ隊、初心者のための健康麻雀教室など、高年者事業などで16の新規事業を実施し、生涯学習の充実を図りました。

最後に31ページ、新里文化センターでございます。

新里文化センターでは、全25事業を実施いたしました。

新規事業としては、初心者向け陶芸教室、子育て学級全5コース、食の講座全4コース、地

域いきいき健康体操教室など、4事業を実施し、事業の充実を図りました。また、人権講座では、ワッシーさんの三味線ライブ&トークショーを開催、多くの方にご来場いただき大変好評でした。

平成28年度公民館事業についての説明は以上でございますが、詳細につきましては参考資料をご覧くださいと思います。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宇田川久美子委員 事業が多いことが良いことかは分かりませんが、例えば、新田西文化センターですと、平成27年度の31事業が平成28年度で48事業実施されていて、すごく実績が増えていますが、何か特徴的な試みがあったのかなのでしょうか。

説明員 実は、平成27年度の谷塚文化センターの館長が、平成28年度に新田西文化センターに異動しまして、利用者の方の要望をたくさん聞いて、できるだけ多くの事業をしようということで積極的に取り組んでいます。

宇田川久美子委員 それは楽しみですね。

教育総務部長 補足をさせていただきます。6公民館でございますけれども、生涯学習、市民の皆様の学びたい、いろいろな体験をしたいということで、各館が主催事業として事業を計画しているところでございますけれども、併せて公民館は貸し館として、市民の皆様のサークルの場所としてご提供申し上げているところでございます。その合間を縫って、各館がいろいろと主催事業をいたしておりますので、多い、少ないはございますけれども、館全体の稼働率というのは相当の数値でございます。

もちろん、一部調理室でございますとか、稼働率のもう少しというところもありますけれども、座学や、体験をする、それからホールなどは、各館目一杯の活動を市民の皆様へ提供しているところでございます。

いずれも、各館でいろいろと地域の方とも協議しながら主催事業を組んでいるところでございまして、今年度の新里文化センターの館長がいろいろと頑張っているというところもございまして、では、他の館は頑張っていないのかと言うと、そういうわけではないということだけはご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

加藤由美委員 多くの方に公民館を使用していただいておりますが、特に大きなトラブルとかは何かありましたか。

説明員 特に昨年1年間で大きなトラブルがあったというのは聞いておりませんので、大丈

夫だと思います。

小澤尚久委員 先ほど、印が未実施事業だということで、他の事業と統合したり、参加者がいなかったり、調整つかずというお話を聞きましたが、谷塚文化センターに未実施事業が集中しているのがちょっと気になりました。他の事業と統合したのか、参加者がなかったのか、それを踏まえて今年度の事業をどういうふうに展開しているかというのを詳しく教えていただければと思います。

説明員 谷塚文化センターでは、27ページ3番、子ども自然観察教室が当初計画されていたのですが、11番の星空観察教室に変更になったというのが、まず1点です。

17番の親子体操教室が、16番のすくすくクラブとほぼ内容が同じだということで、統合されました。

21番のすこやか教養講座については、参加者がなくて中止になりました。

24番の日本語指導講座についても、参加者がなくて中止になりました。

42番のいきいき健康体操講座については、43番の元気はつらつ体操教室に変更されたということになります。

50番の家庭科室交流会については、家庭科室の清掃をしながら交流会を図るというものでしたが、清掃するほど汚れていなくて、今回は中止になりました。

当初はたくさん計画されておりましたが、中には同じようなものがいくつか存在したので、それが兼ね合ってしまうと、それぞれに分散してしまうということもありまして、統合されたものや、予定をしていたけれども、集まらなかったものがございますので、今年度につきましては、そういった事業はなくしていくよう計画します。

ただ、計画しても、日程が合わなくて参加者が少なかったり、なかったりするものは発生することもありますので、できるだけお知らせをして、参加していただくようにはしておりますけれども、現実問題として、そういったものも幾つか発生しています。

小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

加藤由美委員 お願いですが、高齢者の方への健康の関係がかなり多くなっていると思うので、もし何かあったときには速やかな対応ができるようお願いしたいと思います。

説明員 かしこまりました。

井手健治郎委員 事業報告としてよく分かりました。一つお願いは、今、委員の皆様からなぜ参加が多いのか少ないのか等の質問があったと思いますが、予定はこうで実際はこうだったので来年度はこのように対応します、といったことを、できれば参考資料の詳細のところ、開

いた備考の辺りにでも、その予定と実際の人数や、多い少ないといった要因分析していただいと、多分、一目見て分かるようになるのかなと思います。

お手数ですけど備考欄で結構なので、できれば要因分析をいただくとありがたいかなと思います。意見なので、ご検討いただければと思います。

説明員 年に6回ほど館長会議を開いていますので、議題として上げさせていただきたいと思います。来年、載せるようにしたいと思います。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第17号報告 平成28年度歴史民俗資料館事業報告について

高木宏幸教育長 次に、第17号報告につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

説明員 平成28年度歴史民俗資料館事業報告についてでございます。管理状況でございます。来館者数が1万5,470人。前年度比でマイナス1,293人ということで、これについては団体が年度当初、かなり減っていたというところが大きく原因しているのかなという分析をしております。

開館日数は310日でございます。

収蔵資料点数ですが、年度中の収蔵資料が21点で、平成28年度末で2,692点でございます。

また、社会科見学で市内の小学校3年生の地域学習、これは主に3学期の教育課程に位置付けられたものですが、古い道具を調べる等について、2,125人のカウントをしております。

続きまして、事業開催状況でございます。全19事業の展開をいたしました。

講座数としては、36ページ1番、古文書講座中級講座は月2回実施し、年間24回。2番の古文書講座基礎講座も、月2回実施し、年間24回の実施ということで、このようなカウントの方法によりまして、講座数としては年間で72の講座を実施させていただきました。

また、その他といたしまして、ここには明記しておりませんが、草加市役所の新規採用職員の研修、また、新任教員の研修、あるいは、獨協大学等のインターンシップの受け入れ、学芸員実習、社会体験事業中学校の受け入れ、あるいは、市民からの要請であります草加の歴史についての出前講座等を実施してまいりました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

井手健治郎委員 先ほどと似ている意見ですが、できれば、結果として人数がこれくらいだったということと同時に、想定していた人数はどれくらいだったのかということと、もしそこに開きがあるとすれば、それはなぜかというようなことをコメントしていただけると、振り返りが分かると思うので、公民館と同様ですけど、ご検討いただければありがたいと思います。

説明員 分析といたしましては、草加松原が国の名勝指定を受けて3年が経過したという点が、徐々に団体が減ってきたことにつながっているのかなと思います。他市からの来館が少し減ったかと思います。

あるいは、大きなイベントで、東武鉄道のウォークラリーがございます。一昨年の集計で350人を超えるような、一つの事業で大きな差が出てしまうことがあります。一喜一憂と言いますか、そのような状況がございます。

そういった点で、大きな事業も組まれていなかったというのも、外部の要因によるもので大きく左右されてしまうこともありまして、集計的にはこのような人数になったということで、今年度については、講座数等、最大でも40人、50人しか入れない小さな部屋しかありませんが、回数を増やしてもなかなか難しいところがありますけれども、最大限講座数を増やして、リピーターを増やす努力をしていくということで考えております。

宇田川久美子委員 今のお話の中でも団体の受け入れが減少したということですが、例えば、団体というのは具体的にどういう団体がお申し込みになるケースが多いですか。

説明員 例えば、日光街道を歩くといった旅行会社の設定した団体です。こういったものは旅行会社ですので、例年お申込みいただいており、本日ももうじきいらっしゃるのですが、そういうものの数字の変化はあまりありませんが、イベント的に組まれたものについては大きく変化をしているものがあると思います。

もう1点は、いろいろな面で努力をする必要があると思いますが、日光街道は多くの人歩きますけれども、裏道の一番通り商店街まで足を伸ばしていただくというところで、日光街道沿いに草加小の正門に看板を設置したりと、努力はしておりますけれども、なかなか全ての人を取り込むということができていません。この辺りが今後の課題と考えております。

加藤由美委員 意見というか、小学校3年生が社会科見学ということですが、5年生、6年生でもう一度社会科見学に入ると、また違った意味で文化や歴史を見ることができるのではないかと感じました。

井手健治郎委員 人を呼べば良いというわけでもないでしょうけれど、例えば、総合教育会議の中で、草加松原という名勝があり、それをいかしてはどうか、という話の中に検定といっ

たことがありましたけれど、歴史民俗資料館には、何かしていただかなければならない役割が出てくると思いますので、ご苦労があると思いますが、よろしくお願いします。

教育総務部長 補足をさせていただきます。総合教育会議の中でも草加検定、松原検定のお話を頂戴いたしまして、全市的にそれを取り組むといういとまがございましたので、実は4月、札幌河岸公園のサクラのライトアップがございました。お花見の時期ということで、日中もいろいろと人がお見えになる。それから、夜間のライトアップに合わせてお客様もお見えになるということで、草加松原を案内するペーパーを用意して、生涯学習課の職員が配布をいたしました。

毎日というわけにはいきませんでしたので、日中1時間、それから夜間1時間ぐらいですけども、その中には、A4を見開いて地図を出しまして、そこにちょっとした検定のような、「松原は何本ありますか」、そういった質問をいろいろと書いて、「答えは歴史民俗資料館へ来れば分かりますよ」みたいなことをいたしましたり、ちょっとしたコラムで、市内の文化財の紹介をそれぞれ示したりいたしました。

何人かでお見えの方に同じものを渡してもおもしろくありませんので、四、五種類作りまして、それもただ歩いているだけとかいう方ではなくて、歴史に関心ありそうだなという方々にお配りして、松原からお見えの方には、最後、草加まで歩いていただくならば、その前に歴史民俗資料館がありますよ、松原の振り返りとして、歴史民俗資料館を見てくださいね、というような意味でお渡しをしたところでございます。

それから、草加の駅を降りてからお歩きになる方には、まず、宿場を歩く前に歴史民俗資料館で日光街道と松原についてちょっと理解をしていただいてから歩いたほうがいいですよ、というようなことをお話しさせていただきながら、今度、また来るときにはぜひ歴史民俗資料館へ、というような声かけをさせていただきました。

サクラが終わってしまいましたが、いろいろとこういったこともやっていきたいと考えて、実施をしたところでございます。

大々的にはまだ至っておりませんが、以上のようなことをいたしました。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第18号報告 平成28年度中央図書館事業報告について

高木宏幸教育長 次に、第18号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

説明員 中央図書館の事業報告でございます。

中央図書館の図書館情報サービスと管理運営事業の2事業でご説明させていただきます。

まず、図書館情報サービスについてでございます。1番、図書館資料の充実で、平成28年度の図書館資料に関する各種データを報告させていただきます。

まず、平成28年度末の蔵書冊数でございますが、中央図書館、公民館、サービスコーナー、地域開放型図書室を合計しまして、61万4,087冊。1,087冊の増で、比率で0.2%の増ということで、引き続き、61万冊の蔵書数は維持しているということでございます。

続きまして、貸出冊数の数字でございます。合計で115万4,112冊。こちらは、3万5,235冊、3.0%の減でございます。その中で、公民館だけを見ますと、公民館が11万5,599冊。こちらは前年度からしますと2,878冊、2.6%の増ということでございます。これは引き続き、各公民館の利便性が高い、また、昨年度は公民館の図書の一部を入れ替えたり、テーマ本を巡回したりしたこと等の効果があったものと考えております。

次に、入館者数についてでございます。54万7,929人。前年度から6,784人、1.2%の減ということでございます。貸出冊数及び入館者数につきましては、相変わらず減少傾向が続いています。

原因といたしましては、各種いろいろな要因がございますけれども、活字離れとよく言われており、全国的な傾向ということでございます。草加市に限りましては、人口構成の中で年配者の比率が年々高くなっており、若年者がそれに伴って低くなっているということもございまして、新たな利用者がなかなか発掘できていません。若年者層の利用者が減っているということが一つの要因と考えております。

続きまして、郷土資料の整備、充実を図る、ドナルド・キーン及び平和等独自コーナーの整備、充実を図るについてでございます。

郷土資料の蔵書数が、1万6,014冊。前年度から比較しますと、254冊、1.6%の増ということでございます。

ドナルド・キーン・芭蕉・水・平和関連では、4,678冊。前年度から比較しますと、26冊、0.6%の微増ということでございます。

続きまして、6番、サービスコーナー・地域開放型図書室の充実及び学校との連携でございます。

市内21校の小中学校内に開設するサービスコーナーの貸出冊数が15万7,526冊。こちらが前年度から1,042冊、0.7%の減でございました。こちらも減少傾向が続いております。

今後、図書の入替えや、開設の時間帯、回数等を検討するとともに、市民、地域の方の周知及び学校側との協議を一層努めていく必要があるものと考えます。

これに対しまして、地域開放型図書室の貸出冊数が1万5,402冊。これは前年度より42冊減、微減ということで、ほぼ前年と同程度の実績が維持できたものと考えております。

続きまして、7番、子どもの読書活動の推進についてでございます。

平成28年11月1日に施行しました草加市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱に基づき、検討委員会とワーキンググループを昨年度立ち上げました。平成28年度中に検討委員会、ワーキンググループ、それぞれ2回ずつ開催し、現在の事業の抽出や市民アンケートに向けての具体的検討を行いました。

今後は、今年度、平成29年度末までの計画策定に向けて事業を進めているところでございます。

続きまして、9番、文化事業の開催についてでございます。

こちらは、事業ごとに参加人数の増減というのがございます。前年度と比較しまして、ビデオ上映会が715人、31人の増でございました。木曜シアターが626人、こちらは逆に117人の減でございました。

ギャラリーを使用して展示を行うことについてでございますが、展示ギャラリーというのは図書館の3階の一般室に入る手前のロビーのところにございます。

列記しておりますけれども、昨年度は15回の開催ができました。一昨年8回と比べますとほぼ倍増の展示を行うことができ、15回ですと、ほぼ切れ目なく通年で展示ができたということで、常に新鮮な情報を発信することができたと考えております。

おはなし会、親子寄席、古本市等の文化事業についてでございます。

この中で、親子寄席は、年2回、夏と新春に行っております。夏が167人、新春が100名ということで、267人。ほぼ満席という状態でございます。

また、新たな試みとしまして、手話落語、こちら1回行いまして、86人の参加者を見ることができました。

古本市は、794人。その前の年とほぼ同規模の参加人数でございました。

文化事業につきましては、人気の催し物は大変盛況で、多くの参加者に来ていただいております。ビデオ上映会や木曜シアターなどは常連の方もいらっしゃるし、安定的にいつも楽しみにしていただいている方もいらっしゃいます。

今後も内容を吟味しまして、男女を問わず、あらゆる年齢層に来ていただけるような企画を

していきたいと考えております。

最後に10番、図書館の管理運営でございます。

図書館協議会、こちらは年3回開催いたしました。図書館運営に関しまして様々な意見を頂戴しているところでございますけれども、特に2回目は、吉川市立図書館及び柿木公民館図書室を視察いたしました。複合施設内にある吉川市立図書館と、その施設の内容を視察し、特色ある管理運営方法を見学したところでございます。さらに、柿木公民館図書室では配架の状況や工夫を凝らした展示ということで、かなり利用者も増えているところでございますので、その辺りの状況等を視察いたしました。

施設・設備の維持管理、修繕の関係でございます。暑さ対策のためのブラインド修繕、小荷物の昇降に使用しますダムウエーターの修繕、あと、放送設備の更新、さらには照明修繕の際にできるだけLED化に努めるようにいたしました。

また、緊急修繕としまして、空調設備、3階一般室入り口のシャッター修繕等を行いました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宇田川久美子委員 分からなかったので教えてもらいたいのですが、中央図書館の入館者数というのは、本の貸し出しを行ったということですか。それとも、イベント等に参加する人も含みますか。

説明員 ここで申し上げた入館者数は、3階に一般室、4階に児童室がありまして、こちらに入るときにゲートがございます。そちらにカウントする機器が設置しておりまして、人が入って出ると1とカウントしておりまして、日々その数字を合計したところでございます。

宇田川久美子委員 では、例えば、同じ人でも何回も出入りすれば、1、2、3と数えられていくということですか。

説明員 そういうことになります。

宇田川久美子委員 減少傾向にあり、ご高齢の方の入館が多くて、若年者が少ないということですけど、そのカウント方法だと分からないかもしれませんが、本の貸し出しということだと、その割合みたいなものが分かれば教えていただきたいです。

説明員 申し訳ございません。今、手元に用意がありませんが、先日出した資料では、60代以上の利用者が一番多く、一番期待している20代以下の利用者が一番少ないという状況でございました。

小澤尚久委員 来館者数が伸び悩んでいる中、公民館を通じての貸出数が増えているということで、そのところはすごく活用されている部分だなと思うんですね。

先ほど館長から60歳代ぐらいの方々の利用が多いということは、やはり図書館まで行きたいけれども、なかなか足を運べないという方もこれからますます増えてくると思うので、先ほど視察の話もありましたけれども、公民館との連携をより深めていただいて、いろいろな工夫を進めていただければなと思いました。よろしくをお願いします。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いいたします。

教育総務部長 恐れ入ります。1件ご報告をさせていただきたいと思います。

議会で、総務文教委員会という委員会がございます。本会議が開かれていない期間で、総務文教委員会で検討をしたい項目というのがこの度上がりました。その中の一つに図書館行政について、ということで、平成29年4月12日に1回目の委員会が開かれたところでございます。

総務文教委員会がこれを案件として掲げる理由は、草加市には図書館が中央図書館1館しかないということがあり、公共施設等の総合管理計画が策定され、公共施設の複合化というのが、今後、検討されるところですが、その中で図書館を位置付けられないか、ということのようでございます。

教育委員会といたしましては、今、館長からご報告がありましたように、分館、あるいは分室というものは設けてはおりませんけれども、市内の6公民館、3小学校を会場とした地域開放型図書室、それから21小学校のサービスコーナーで、中央図書館までお見えいただかなくても、図書のオーダーや返却、貸し出しといったサービスができるような状況をとっておりますので、中央図書館1館ではありますけれども、それぞれがいわゆる分室であるような立場で、市民の皆様と接しているというところのご説明をさせていただいてきました。なお、2回目が4月28日になりますが、実際に草加市内の施設を議員の方々が視察をされるというように伺っております。以上、総務文教委員会の中で図書館行政につきまして特定案件として掲げられましたことをご報告させていただきます。

宇田川久美子委員 済みません、今の報告でいいですか。

今のお話を聞いていて疑問に思ったのですが、「中央図書館」じゃないですか。もともと名称を決めるときに、「中央図書館」ということは、ほかの分館のようなものができる予想された上で「中央」という名前を付けたのですか。

説明員 その辺りの事情もありまして、議員の委員の方々からも、中央図書館という名称が付いている、そのいきさつは、ということを事前に聞かれまして、私ども調べ、古くからいる職員にも事情を聞きました。

はっきりと文書に残っているわけではないのですが、こういう理由で「中央」という名称を付けたということではなくて、やはり当初は分館構想が念頭にあったのではないかとということでした。

平成12年に松原に中央図書館ができたのですが、平成15年に地域開放型図書室の、「図書館地域分館的機能施設の管理運営に関する要綱」を制定しました。その頃から分館的機能を有した施設ということで、新たな分館構想ではなくて、先ほど申しました公民館であるとか、小学校等に分館的機能をもたせようという考えに次第に移ってということで、今も名称は「中央」とありますけれども、実際は、地域サービスはそのように行って、新たな分館構想というのは今のところは設けていないといういきさつと考えました。

宇田川久美子委員 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第5回定例会を、5月24日水曜日、時間は午前9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時36分 閉会